

平成十七年十月十八日受領  
答 弁 第 九 号

内閣衆質一六三第九号

平成十七年十月十八日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員照屋寛徳君提出前四軍調整官の判決批判と米兵の身柄「拘束」問題に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員照屋寛徳君提出前四軍調整官の判決批判と米兵の身柄「拘束」問題に関する質問に対する  
答弁書

一及び二について

御指摘の事件に関しては、沖縄県警察及び那覇地方検察庁において、沖縄県に駐留するアメリカ合衆国海兵隊の当局に対して、事件発生後、被疑者の逃走及び罪証隠滅の防止を図るために必要な措置を講ずるよう、口頭で要請したと承知している。

御指摘の報道におけるブラックマン前四軍調整官の判決に関する言及については、その事実関係等を承知しておらず、答弁を差し控えたい。